

令和4年度（2022年度）  
彦根愛知犬上広域行政組合職員採用試験  
《上級一般事務》  
— 受 験 案 内 —

彦根愛知犬上広域行政組合職員選考委員会

受付期間	令和4年9月1日（木）～9月30日（金） ※郵送の場合、令和4年9月30日（金）までの消印有効
第1次試験日	令和4年10月23日（日）
試験会場	彦根勤労福祉会館（彦根市大東町4番28号）

※ 試験に関する問い合わせおよび受験申込みは

彦根愛知犬上広域行政組合職員選考委員会事務局

〒529-1161 滋賀県犬上郡豊郷町四十九院 1252 番地 豊栄のさと  
彦根愛知犬上広域行政組合 総務課内  
電話 (0749) 35-0015 FAX (0749) 35-4711

1 試験区分、採用予定人員および職務内容

試験の区分	職 種	採用予定人員	職 務 内 容
上 級	一般事務	1 人程度	一般行政事務

2 受験資格

(1) 次に該当する者が受験できます。

試験の区分	職 種	受 験 資 格
上 級	一般事務	次のいずれかに該当する者 ア 平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者 イ 平成13年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した者または令和5年3月31日までに大学を卒業する見込みの者

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 彦根愛知犬上広域行政組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

### 3 第1次試験

- (1) 試験の場所 彦根勤労福祉会館（彦根市大東町4番28号）
- (2) 試験の方法、内容および日程

方法	内 容	日 程
総合検査 (SPI3)	言語的理解、理論的思考および数的処理に関する基礎能力検査ならびに性格検査を行います。	令和4年10月23日（日） 午後2時30分から開始

- (3) 結果発表

令和4年11月中旬に彦根愛知犬上広域行政組合、彦根市役所、愛荘町役場（愛知川庁舎・秦荘庁舎）、豊郷町役場、甲良町役場および多賀町役場の掲示場に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者には文書で通知します。なお、不合格者に対しては通知しません。

また、彦根愛知犬上広域行政組合のホームページ（<https://www.genaiken-kouiki.jp/>）にも合格者の受験番号を掲載します。

### 4 第2次試験

試験の方法、内容、日時および場所

方法	内 容	日時および場所
作文試験	自己の意見および文章の表現能力について、作文による筆記試験を行います。	令和4年11月下旬に行う予定ですが、日時、場所等については、第1次試験合格者に通知します。
口述試験	個人面接による試験を行います。	

### 5 最終合格者の発表

令和4年12月下旬に彦根愛知犬上広域行政組合、彦根市役所、愛荘町役場（愛知川庁舎・秦荘庁舎）、豊郷町役場、甲良町役場および多賀町役場の掲示場に合格者の受験番号を掲示するほか、第2次試験の受験者全員に対し、可否を文書で通知します。

また、彦根愛知犬上広域行政組合のホームページ（<https://www.genaiken-kouiki.jp/>）にも合格者の受験番号を掲載します。

### 6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登録され、任命権者からの請求に応じて成績順に推薦され、その中から採用が決定されます。なお、この名簿は原則として1年間有効です。
- (2) 採用は、令和5年4月1日の予定です。
- (3) 平成13年4月2日以降に生まれた者で、大学卒業見込みを要件として受験した者が、所定の時期までに大学を卒業できなかったときは、採用される資格を失います。
- (4) 日本国籍を有しない者で、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には、採用できません。また、採用後の任用に当たっては、公務員に関する基本原則に基づき、次に掲げる職以外の職に就きます。  
ア 公権力の行使に該当する業務を行う職（住民の権利義務その他法的地位を一方的に決定する業務を行う職）

イ 公の意思の形成への参画に携わる職(行政施策の企画立案、予算の編成等施策的判断を伴う事務について決定権限を有する職等)

## 7 給与および勤務時間

- (1) 給与は、彦根愛知犬上広域行政組合職員の給与に関する条例等により支給されます。給料は、月額182,200円で、経歴その他に応じて、一定の額が加算されます。そのほか、扶養手当、地域手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。  
なお、この額等は令和4年4月1日現在のものです。  
また、採用時に学歴および職歴を証する書類を提出していただきます。
- (2) 勤務時間は、原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。ただし、必要に応じ時間外勤務または休日勤務がある場合もあります。

## 8 受験手続および受付期間

- (1) 受験申込書等の配布  
受験申込書等は、彦根愛知犬上広域行政組合職員選考委員会事務局（以下「事務局」という。）、彦根市役所生活環境課、愛荘町役場（愛知川庁舎）くらし安全環境課、豊郷町役場住民生活課、甲良町役場住民人権課および多賀町役場産業環境課で配布しますが、次の方法でも配布します。  
ア 郵便で請求する場合  
この場合は、**封筒の表に「採用試験申込用紙請求（上級一般事務）」と赤字で書き、返信用封筒（角型2号＝33cm×24cmの封筒に120円切手を貼って、あて先を明記したもの）を同封**してください。  
イ 彦根愛知犬上広域行政組合ホームページからダウンロードする場合  
この場合は、A4版で印刷してください。なお、ホームページから申込みはできません。また、掲示している申込書等を改変することや独自に作成して申し込むことは認めません。
- (2) 受験の申込み  
ア 受験希望者は、「彦根愛知犬上広域行政組合職員採用試験申込書」と「彦根愛知犬上広域行政組合職員採用試験受験票」（以下「受験票」という。）に必要事項を記入（**自著**）し、写真（最近6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きで縦4cm、横3cmの大きさのもの）を所定の箇所に貼り、事務局に提出してください。記入漏れ等不備のある場合、写真のない場合、写真が不鮮明その他受験写真として適当でない場合は、受け付けません。  
イ 郵便で申し込む場合は、**封筒の表に「採用試験受験申込（上級一般事務）」と赤字で書き、受験票返信用封筒（角型2号封筒に120円切手を貼って、あて先を明記したもの）を同封**してください。なお、必ず**簡易書留**で送付してください。  
郵便による申込者には受験票を郵送しますが、令和4年10月11日（火）までに受験票が届かない場合は、事務局に問い合わせてください。  
ウ 身体に障害があり、配慮を必要とする場合は、申込受付期間中に事務局まで連絡してください。  
エ 提出された書類は、受験の有無にかかわらず返還しません。
- (3) 受付期間  
**令和4年9月1日（木）から令和4年9月30日（金）まで**の執務時間中（午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、日曜日、土曜日および国民の祝日を除く。）。  
**郵送の場合は、令和4年9月30日（金）までの消印があるもの**に限って受け付けます。

## 9 第1次試験の注意事項

- (1) 試験当日、受験票を持参しないと、試験会場に入れません。  
なお、受験票に受付印のない場合は、受験できません。
- (2) 試験当日は、午後2時15分までに来てください。遅刻者は、特別の理由のあるもののほかは受験できません。  
なお、受付は午後1時30分からです。
- (3) 筆記具（BまたはHBの鉛筆、消しゴム等）を持参してください。
- (4) 使用できる時計は、計時機能だけのものに限り（携帯電話等の使用はできません。）。

- (5) 試験会場では、係員の指示に従ってください。
- (6) 試験会場への自家用車の乗り入れはできません。
- (7) 軽装(ノー上着・ノーネクタイ)でお越しください。彦根愛知犬上広域行政組合では、令和4年5月1日から同年10月31日までクールビズを実施しており、試験官は軽装で出務します。

## 10 試験結果の開示

この試験の結果については、彦根愛知犬上広域行政組合個人情報保護条例に基づき、口頭により開示を請求することができます。

ただし、電話等による請求では開示できませんので、開示を請求する場合は、受験者本人が本人であることを証明できる書類(学生証、運転免許証、旅券等で写真のあるもの)および受験票を持参の上、次の開示受付期間の執務時間中(午前8時30分から午後5時15分まで)に事務局までお越しください(ただし、日曜日、土曜日および国民の祝日は受け付けしていません)。

なお、各試験種目にはそれぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は、不合格となります。したがって、得点および順位が上位であっても不合格となる場合があります。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示受付期間
第1次試験	第1次試験受験者	第1次試験の合計得点およびその順位	第1次試験の合格発表の日から1か月間
第2次試験	第2次試験受験者	第2次試験の合計得点およびその順位	第2次試験の合格発表の日から1か月間

## 11 その他の注意事項(新型コロナウイルス感染症対策について)

- (1) 新型コロナウイルス感染症など(学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症)に罹患し、治癒していない方や、当日37.5℃以上の発熱がある方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えてください。明らかに体調不良であると認められる場合には、退室いただくことがあります。
- (2) 試験中は、感染防止のため、必ずマスクを持参し、着用してください。また、試験会場の建物内での手指消毒をお願いします。

### 《第1次試験会場案内図》

※彦根駅から試験会場(彦根勤労福祉会館)までは、約0.4kmです。

※ 試験会場へは、自家用車の乗り入れはできません。

